

平成 25 年度 事業報告書

【特別養護老人ホーム ほうらい苑】

ユニット型特別養護老人ホームは、入居者様一人一人の意思及び人格を尊重し、入居者様へのサービスの提供に関する計画に基づき、その居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者様が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことができるよう支援します。そして、地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い、市町村、老人の福祉を増進することを目的とする事業を行う者その他の保険医療サービス又は福祉サービスを提供する者と密接に連携し運営する。

平成 20 年 4 月 事業開始

定員 60 名 6 ユニット

平成 26 年 3 月 31 日現在 利用者数 60 名（うち男 13 名、女 47 名）

【ほうらい苑指定短期入所（介護予防短期入所）生活介護】

利用者様（要介護・要支援状態にある高齢者）の心身の状況により、若しくはそのご家族の疾病、冠婚葬祭、出張等の理由により、又は利用者様のご家族の身体的及び精神的な負担の軽減等を図るために、一時的に短期間入居頂き、入浴や排泄の介助、食事の提供及び、機能訓練等を行い日々の生活を穏やかに生き生きと過ごして頂けるよう支援します。

本年度は 1 日平均 18～20 人の利用者様を確保できるよう努力する。

平成 20 年 4 月 事業開始

定員 20 名 2 ユニット

平成 24 年度利用者数は延べ 6983 名で、1 日平均約 18～20 名の利用

【ほうらい苑デイサービスセンター指定通所介護・指定介護予防通所介護事業所】

要介護状態となった場合においても、その利用者様が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、食事の提供、機能訓練等を行い、利用者様の社会的孤立感の解消及び、心身機能の維持並びに利用者様のご家族の身体的及び精神的負担が解消できるよう支援します。

平成 20 年 4 月 事業開始

定員 20 名

実施地域 和歌山市

平成 24 年度利用者数は、4495 名で 1 日平均 15～20 名の利用

【ほうらい苑指定居宅介護支援事業所】

要介護状態や要支援状態にある高齢者に対して、ケアプラン作成等を行い、適正な居宅介護支援を行う。

介護支援専門員 1 人あたり担当利用者数は 3 5 名以内

実施地域 和歌山市